

支 援 プ ロ グ ラ ム

|       |  |                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                    |
|-------|--|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 運営の理念 |  | ・地域の児童の健全な発達において中核的な役割を担う機関として、児童の個性豊かな育ちを支えます。<br>・児童一人ひとりの個性や特性を大切に、自立と社会参加、生活の質の向上に向けて、児童の最善の利益と生活の安全を基礎に、家庭とも協働します。<br>・家族に対し、相談、専門的な助言、その他の必要な援助を行なうことで、子育てにおける悩みや困り事に寄り添います。                                                                                        |                                    |
| 支援方針  |  | ・将来を見据えて生きる力を育み、児童それぞれの個性や特性に応じた発達を促すため、多職種の様々な視点でアセスメントを行い、チームアプローチにより個々に必要な支援し支援します。<br>・就学に向けて、可能な限り身辺自立できるよう、繰り返し支援します。<br>・小集団での活動を通じて、基本的な生活習慣、遊び、運動、コミュニケーションなど、家庭や地域のなかで暮らしやすくするために必要な力を育みます。<br>・個別の支援が必要な場面において、児童が獲得すべき日常生活で必要とされる行動や動作、スキルが獲得できるよう、繰り返し支援します。 |                                    |
| 営業時間  |  | 8:15～17:00                                                                                                                                                                                                                                                                | 支援時間<br>10:00～14:30(マイクロバスによる送迎あり) |

|               |                |                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 項目            | 5領域の視点         | 支 援 内 容                                                                                                                                                                                                                                         |
| 本人支援          | 【健康・生活】        | ・家庭と協力しながら基本的な生活習慣や生活リズムを整え、身辺自立を促すことで必要な食事、排泄、着脱などの行動を身につけ、自ら主体的に取り組めるよう支援を行います。<br>・健康で安全な生活を過ごせるよう、看護師による検温の実施や管理栄養士による食事の摂取量の確認等、専門職と連携することで児童一人ひとりの小さな異変や変化に気づけるよう、丁寧に支援します。                                                               |
|               | 【人間関係・社会性】     | ・集団活動を通じて、他者との関わりの中でルールが身に付けられるよう、環境を整えて支援します。<br>・遊びや活動を通じて、遊具やおもちゃを共有し、一緒に取り組むことや、順番を守る、交代して取り組むことができるよう、社会性を育むことを支援します。                                                                                                                      |
|               | 【言語・コミュニケーション】 | ・身近な言葉が理解できるよう、発語を促すとともに、言葉でやり取りする力を高められるよう支援します。<br>・相手の目を見ること、人の話を受け入れること、相手の話を聞くこと、これらの状況に応じたコミュニケーションがとれるよう支援します。<br>・言葉の理解が難しい児童には、ジェスチャー等の別の方法で、コミュニケーションがとれるよう支援を行います。                                                                   |
|               | 【認知・行動】        | ・おもちゃで遊ぶこと、制作、様々な活動を通じて、物の操作の理解や色、形、大小などを体験する機会をつくり、お子さんの認知の発達を促せるよう支援します。<br>・自分、他の人、周囲のものごとを認知し、置かれた環境で適切な行動ができるよう、環境を整えて支援します。                                                                                                               |
|               | 【運動・感覚】        | ・姿勢の保持と運動により、自分の体のイメージができるよう支援します。<br>・感覚の特性に配慮した遊びを行うことで、体の使い方、力加減、バランス感覚を学べるよう支援します。<br>・制作や遊びを通じて手先を使う機会を作り、手先の器用さを高めるとともに、脳の発達を促せるよう支援します。                                                                                                  |
| 家族支援 ・ 移行支援   |                | ・児童や家庭での困り事に対しては、迅速な相談対応を行います。<br>・児童の個性や特性に応じた子育ての工夫を学べる機会をつくるため、保護者の方が参加、交流できる行事等を実施します。<br>・児童の将来像を見通し、適切な移行への選択が主体的にできるよう、保育園等との平行通園を通じて、自立に向けた力を高めるとともに、情報の連携や円滑な移行に向けて支援します。                                                              |
| 地域支援 ・ 地域連携   |                | ・祭りや子ども食堂の開催等、地域住民が参加できるイベントを継続的に実施することで、地域に愛される施設となるとともに、障害への理解促進につなげます。<br>・地域全体の障害児支援の質の向上を図るため、地域の障害児通所事業所に対する研修やスーパーバイズを行います。                                                                                                              |
| 個別専門支援の実施     |                | 心理相談 ・ 言語相談 ・ 作業療法相談 ・ 理学療法相談 ・ 摂食指導相談(口腔機能) ・ 整形外科医相談 ・ 小児神経医相談(発達相談)                                                                                                                                                                          |
| 行事等           |                | 学園体験 ・ 水あそび ・ 夏まつり交流会 ・ ファミリースポーツデー ・ 親子遠足 ・ おたのしみ会 ・ 避難訓練(毎月) ・ 引取訓練(9月)                                                                                                                                                                       |
| 給食提供          |                | ・管理栄養士と連携し、栄養や子どもの状況・嗜好を考慮したメニューや適温での提供により、食べる楽しさを味わうとともに、摂食について支援します。                                                                                                                                                                          |
| 職員の質の向上に資する取組 |                | ・障害児者総合支援施設内で運営していることを強みにして、児童発達支援センター事業以外の事業(生活介護、就B、短期入所、相談支援)とも関わりを持ち、業務理解を進めることで、専門的、多角的なアプローチにより支援するためのスキルが身に着くよう、業務の理解と人材の交流を進めます。<br>・資格取得等により、事業の核となる人材の育成を進めていきます。<br>・研修参加とあわせて、研修実施者となることで、講師となる機会を創出し、専門的知識をわかりやすく説明できる人材を育成していきます。 |